

季節性インフルエンザ流行期に備えた 外来診療・検査体制の整備について

1. 基本的な考え方

次のインフルエンザ流行に備え、例年のインフルエンザの流行期と同程度発熱患者等が増加することを想定し、相談から受診・検体採取、検査までの一連のプロセスを通じた対応について、ピーク時の検査需要を踏まえた検体採取対応力、検査(分析)能力等の設定(検査体制整備計画の策定)を行い、必要な対策を実施。

必要な対策

- 診療所等地域の身近な医療機関で、発熱患者等の相談、外来診療および検査ができる体制を10月中目途に整備する。
→診療所等に行政検査を委託するため、県医師会をとりまとめ機関とする集合契約を締結する。
- 診療または検査を行う「診療・検査医療機関」を県が指定する。

2. 経過

- 8月28日(金) 国対策本部「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」決定
- 9月4日(金) 厚生労働省事務連絡「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」
- 10日(木) 協議会開催
- 〃 県の方針「外来診療・検査体制の見直しと更なる拡充に向けて」決定
- 15日(火) 厚生労働省事務連絡「新型コロナウイルス感染症に関する検査体制の拡充に向けた指針」
- 25日(金) 診療所等に意向調査・集合契約の委任状提出依頼発出
- 10月5日(月) 意向調査・委任状とりまとめ(第1次)
- 8日(木) 診療所等との行政検査委託(本人負担分公費負担)契約開始
「診療・検査医療機関」を指定(第1次診療所分・298件)
- 12日(月) 「診療・検査医療機関」を指定(第1次病院分・20件)
- 23日(金) 意向調査・委任状とりまとめ(第2次)
- 27日(火) 「診療・検査医療機関」を指定(第2次診療所・病院分・135件)
- 29日(木) 協議会開催
- 〃 本部員会議開催・「検査体制整備計画」策定
- 30日(金) 「検査体制整備計画」を厚生労働省に報告
- 11月1日(日)～ 県民周知広報(新聞折込等)の実施

※ この間、保健所が中心となり、各保健医療圏域の体制整備に向けて、地域医師会、各診療所、病院など関係機関との協議・調整を行っている。

3. 検査需要の把握（ピーク時1日当たり）

(1) 新型コロナウイルス感染症固有の検査需要	<u>720</u> 件
(2) インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要	<u>2,670</u> 件
※ インフルエンザ年間検査数（H26～29平均：240,399件）の1割程度が流行ピーク週に集中すると想定し、流行ピーク週の検査需要を週当たり診療日（6日）で除して、うちインフルエンザ陽性者1/3を除く	
	<u>計 3,390</u> 件

（参考：インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要（流行期1日平均））
 ※ インフルエンザ年間検査数を流行期の診療日数（100日）で除して、うちインフルエンザ陽性者1/3を除く
 （流行期1日平均） 1,600 件

4. 「診療・検査医療機関」の指定状況

【診療所】	検査体制整備計画 策定10月末現在	(11月6日現在)
① 相談対応を行う	663か所	677か所
② うち発熱患者等の診療を行う	<u>402</u> か所	<u>420</u> か所 A
③ うち検査・検体採取を行う(可能性がある)	249か所	256か所
【病院等】		
地域外来・検査センター	<u>8</u> か所	<u>8</u> か所 B
行政検査の委託契約を締結	<u>43</u> 病院	<u>43</u> 病院 C
診療・検査医療機関	<u>453</u> 件	<u>471</u> 件 A+B+C

※ 保健医療圏域ごとの体制については別紙のとおり

（参考）県内診療所数（R2.9.8） 1,086か所
 （うち皮膚科、眼科、美容外科、精神科等を除く内科系 747か所）
 「診療・検査医療機関」とならない理由（主なもの）
 ・発熱患者を対象とした診療科ではない（皮膚科、眼科など）
 ・構造上動線を分けられない
 ・特に免疫低下している患者が多く来院する専門外来である

発熱などの症状がある場合の相談・受診について 11月から変わります

発熱などの症状がある方

風邪？
インフルエンザ？
もしかして...
新型コロナ？



① まずは、かかりつけ医や
お近くの診療所・クリニックに
電話等でご相談ください

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくいなどの症状がある場合は、**受診前に必ず電話等で連絡してください**

診療所TEL - -

② 診療所が指定する方法で
受診してください

他の患者との接触を避けるため、来院時間や来院方法などを指定されることがあります

③ 受診時には
感染予防の徹底をお願いします

手指の消毒またはせっけんを使った手洗いをすませて、**マスクを着用して受診してください**

! 休日・夜間に症状が
つらくなったとき

? 相談先・受診先に
迷ったとき

相談・受診 [休日・夜間の場合]

休日急病診療所等

発熱、のどの痛み、頭痛、下痢、体のだるさ、においや味がわかりにくいなどの症状がある場合は、**受診前に必ず電話等で連絡してください**

緊急時に応急処置を行うところですので、**基本的に新型コロナウイルスの検査はできません**

救急病院(外来)
新型コロナに限らず
重症の場合に対応

休日・
夜間
の場合

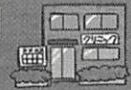
受診・相談センター(毎日24時間)

お近くの「診療・検査医療機関」を案内します

大津市
電話 **077-526-5411**
FAX 077-525-6161
E-mail otsu1443@city.otsu.lg.jp

大津市以外
電話 **077-528-3621**
FAX 077-528-4865
E-mail s-support@office.email.ne.jp

かかりつけ医など身近な医療機関 (診療所・クリニック)



発熱患者等を診ることが できない医療機関

・特に免疫低下している患者などが来院する専門外来
・構造的に動線が分けられない診療所
など

発熱患者等を診療することができない医療機関に相談があった場合は、診療できる医療機関を案内します

案内

発熱患者等を診療する医療機関 (診療・検査医療機関)

医師の診察により、必要な検査を行います



診療

検査

インフルエンザ
新型コロナウイルス
その他

案内

紹介

[検査ができないときは、検査できる医療機関を紹介します]

地域外来・検査センター等 (PCR検査センター)

他の診療・検査医療機関

診療

検査

聴覚に障害のある方をはじめ
電話での相談が難しい場合は
メールやファックスでお問合せください

次のインフルエンザ流行期に備えた診療・検査体制の整備状況について

次のインフルエンザ流行に備え、例年のインフルエンザの流行期と同程度発熱患者等が増加することを想定し、相談から受診・検体採取、検査までの一連のプロセスを通じた対応について、ピーク時の検査需要(2,670件/日)を踏まえた検体採取対応力、検査(分析)能力等の設定(検査体制整備計画の策定)を行い、必要な対策を実施。

- ⇒ 診療所等地域の身近な医療機関で、発熱患者等の相談、外来診療および検査ができる体制を整備
- ⇒ 発熱患者等に対して、診療または検査を行う医療機関を「診療・検査医療機関」として県が指定

診療

検体採取

検査(分析)

診療
・
検査
医療
機関

453か所 (R2.10月末現在)

診療所(402か所)

発熱患者等の診療や新型コロナウイルスの検査(検体採取)を行う。



診療・検査とも実施 (249か所)



診療のみ実施
(153か所)

検査(検体採取)
可能な機関へ紹介

地域外来・検査センター
(8か所)
※今後2か所増設予定



病院(43か所)



検査機器整備病院(10か所)

その他(33か所) ※うち診療のみ 1か所

抗原定性
簡易キット

民間検査
機関

検査能力(①+②)
3,465件/日+α

① インフル流行に
備えた検査体制
2,745件/日+α

診療所 1,730件/日

1日の診療・検査対応可能時間の
合計×検査可能件数
693時間×2.5件

1,545件/日

地域外来・検査センター 100件
検査機器整備病院 645件
保険適用契約病院
(PCR) 800件 (抗原簡易キット) +α

うち530件は
コロナ固有分

② コロナ固有分
720件/日

衛生科学C 120件 滋賀医大 50件
民間検査機関 20件

保健医療圏域ごとの検査体制(ピーク時)

R2.10月末現在

県全体

区分	件数(件/日)
診療所	1,730
地域外来・検査センター	100
病院	1,445
衛生科学センター等	190
合計	3,465

湖西保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	67
地域外来・検査センター	12
病院	75
合計	154

大津保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	537
地域外来・検査センター	13
病院	437
合計	987

湖南保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	487
地域外来・検査センター	26
病院	282
合計	795

湖北保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	170
地域外来・検査センター	10
病院	246
合計	426

湖東保健医療圏

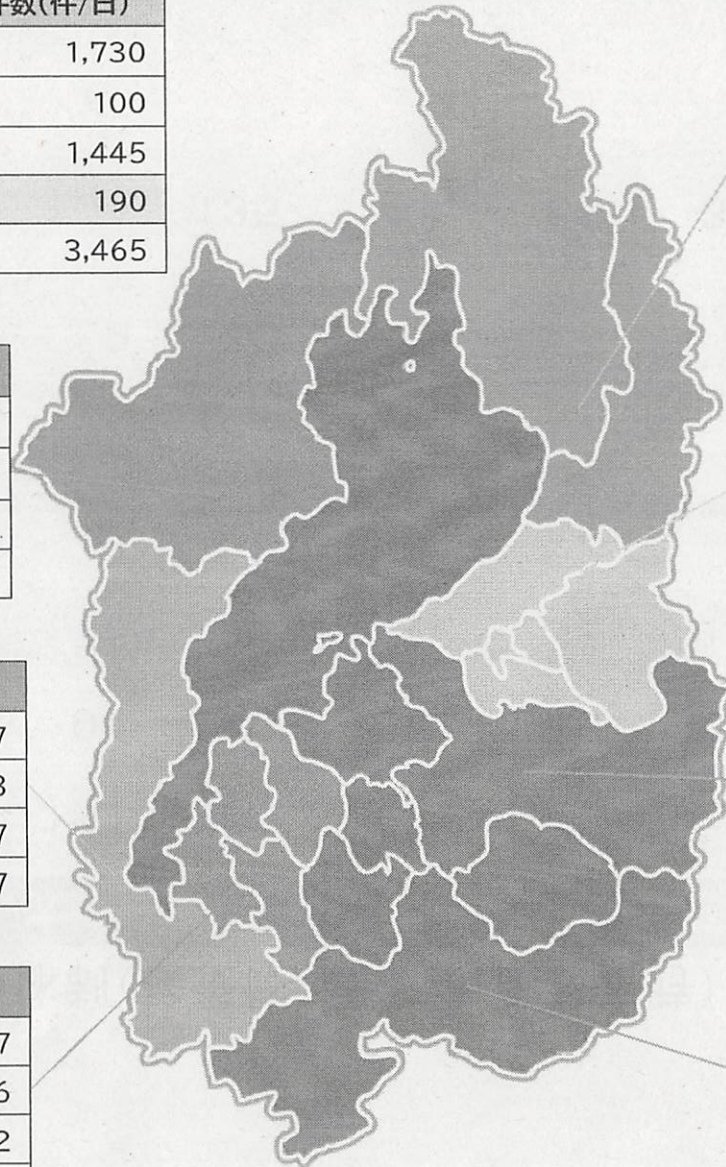
区分	件数(件/日)
診療所	109
地域外来・検査センター	13
病院	100
合計	222

東近江保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	243
地域外来・検査センター	21
病院	180
合計	444

甲賀保健医療圏

区分	件数(件/日)
診療所	117
地域外来・検査センター	5
病院	125
合計	247



保健医療圏域ごとの体制(検査体制整備計画策定時)

令和2年10月末現在

	大津	湖南	甲賀	東近江	湖東	湖北	湖西	計
診療所(相談)	151	202	61	76	72	70	31	663
(うち診療) a	94	123	35	58	29	43	20	402
(うち検査)	72	78	20	32	15	20	12	249
地域外来・ 検査センター(検査) b	1 大津赤十字志賀	2 草津総合、 県立総合	1 公立甲賀	2 ヴォーリズ 記念、市立 能登川	1 湖東地域	1 市立長浜	(1) 大津赤十字志賀	8
病院(診療・検査) c	9	10	5	8	4	4	3	43
診療・検査医療機関 a+b+c	104	135	41	68	34	48	23 (1)	453

保健医療圏域ごとの体制(直近の指定後)

令和2年11月6日現在

	大津	湖南	甲賀	東近江	湖東	湖北	湖西	計
診療所(相談)	155	204	63	78	74	72	31	677
(うち診療) a	99	126	37	62	32	44	20	420
(うち検査)	74	80	21	33	16	20	12	256
地域外来・ 検査センター(検査) b	1 大津赤十字志賀	2 草津総合、 県立総合	1 公立甲賀	2 ヴォーリズ 記念、市立 能登川	1 湖東地域	1 市立長浜	(1) 大津赤十字志賀	8
病院(診療・検査) c	9	10	5	8	4	4	3	43
診療・検査医療機関 a+b+c	109	138	43	72	37	49	23 (1)	471

滋賀県の検査体制整備計画（国に提出）

（別紙）

新型コロナウイルス感染症に関するPCR等検査体制の状況

都道府県名	滋賀県
-------	-----

1. 検査需要

	最大（ピーク時）	根拠となる計算式
検査需要の見通し（合計）	3,390 (件/日)	
新型コロナウイルス感染症固有の検査需要	720 (件/日)	(①51人/②11.2%) + (①51人×③5.2人)
インフルエンザの流行に伴う発熱患者等の検査需要	2,670 (件/日)	H26～29インフル検査実績平均240,399件×0.1÷診療週6日×2/3

- ①最大新規陽性者数
- ②検査陽性率（滋賀県の4月のピーク時）
- ③陽性者1人当の濃厚接触者数（6月現在）

2. 相談体制の状況

発熱患者等の相談に対応するかかりつけ医等の地域で身近な医療機関の数（ピーク時）	663	(カ所)
受診・相談センターの電話回線数（人口10万人当たり）（ピーク時）	1.29	(本)
受診・相談センターの電話応答率（ピーク時）	不明	(%)
相談から検体採取までの目安となる日数（現状）	0.5	(日)
相談から結果判明までの目安となる日数（現状）	2.5	(日)

意向調査回答診療所数
 最大18回線/1,400千人
 （県：12回線、大津市：6回線）
 7月提出と同じ
 7月提出と同じ
 7月提出と同じ

3. 検体採取の状況

	現状	最大（ピーク時）
検体採取能力（合計）	194 (件/日)	3,465 (件/日)
診療・検査医療機関の検体採取対応力	115 (件/日)	3,365 (件/日)
検査センターの検体採取対応力	79 (件/日)	100 (件/日)

検体採取能力
 【現状（9月末） 194】
 保健所・帰国者接触者外来 75
 保険適用病院 20+α
 地域外来・検査センター 79

※：「現状」は9月末時点、「最大（ピーク時）」は最大限稼働した場合の数値を記載する。

4. 検査（分析）の状況

	抗原定性検査	抗原定量検査	PCR検査	
検査能力（現状）（合計）	0（件/日）	+ 0（件/日）	+ 194（件/日）	= 194
地方衛生研究所・保健所の検査能力	0（件/日）	0（件/日）	75（件/日）	衛科センター75
民間検査機関の検査能力	0（件/日）	0（件/日）	79（件/日）	検査センター79
大学、医療機関等の検査能力	0（件/日）	0（件/日）	40（件/日）	滋賀医大 20 PCR等機器保有病院 20
検査能力（最大（ピーク時））（合計）	1,038（件/日）	+ 160（件/日）	+ 2,267（件/日）	= 3,465
地方衛生研究所・保健所の検査能力	0（件/日）	0（件/日）	120（件/日）	衛科センター 120
民間検査機関の検査能力	0（件/日）	0（件/日）	1,612（件/日）	行政検査民間委託 20 PCR検査センター 100 保険適用病院 800 診療所（→民間検査機関分）692
大学、医療機関等の検査能力	診療所（簡易キット分）			滋賀医大 50
	1,038（件/日）	160（件/日）	535（件/日）	PCR等機器整備病院 645 (抗原定量160、PCR485)

※1:「現状」は9月末時点、「最大（ピーク時）」は最大稼働した場合の数値を記載する。※2:対応する検査を実施する予定のない場合は0と記載すること。

5. 対策

	対策の内容	対策完了の時期
相談体制	・相談から受診、検査への流れについて、県民に分かりやすく示す。 ・日々の対応内容の点検などにより、受診・相談センターの対応力向上を図る。	令和2年11月
検体採取	・地域外来・検査センターの増設などにより、検体採取体制をさらに拡充する。 ・個々の医療機関の対応能力の向上を図るための支援を行う。	令和2年11月
検査	・ピーク時の対応に向けて、引き続き検査能力の拡充に努める。 ・個々の医療機関の対応能力の向上を図るための支援を行う。	令和2年11月

※点検を通じて明らかになった課題とそれに対する対策を記載すること

「診療・検査医療機関」を対象とする支援制度

No.	事業名	実施主体	概要
①	インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業 〈補助〉	国	発熱患者等専用の診察室を設けるなどして、発熱患者等を受け入れる体制をとった場合に、その体制確保時間に応じて費用を補助 (補助基準額) 13,447円×(受入時間に応じた基準患者数※-実際の発熱者等の受診患者数) ※上限20人/日(かかりつけ患者のみ受け入れる場合は上限5人/日)
②	個人防護具の無償配布	国	診療等に必要個人防護具(サージカルマスク、フェイスシールド、長袖ガウン、手袋)を無償配布
③	新型コロナウイルス感染症対応医療機関労災給付上乗せ補償保険加入支援事業 〈補助〉	国	勤務する医療資格者等が感染した際に労災給付の上乗せ補償を行う民間保険に加入した場合、保険料の一部を補助 (補助基準額) 年間保険料の2分の1(上限1千円/人)
④	診療・検査医療機関支援事業 〈補助〉	県	「診療・検査医療機関」である診療所の医師や従事者が、診療を通じて新型コロナウイルス感染症に感染したことにより休業を余儀なくされた場合に、休業期間における人件費やテナント賃料等を補助 (補助基準額) 1診療所あたり上限額 2,212 千円
⑤	感染症外来協力医療機関等設備整備事業 〈補助〉	県	簡易診察室等の設備整備に要する経費を補助 (例)HEPA フィルター付き空気清浄機(陰圧対応)
⑥	PCR 等検査機器整備事業 〈補助〉	県	PCR 検査等の機器整備に必要な経費を補助 (補助基準額) 設備1台あたり上限額 11,400 千円

インフルエンザ流行期に備えた外来診療・検査体制整備に係る広報について

1 目的

インフルエンザ流行期に備えた外来診療・検査体制の整備にあたって、診療・検査医療機関等における感染拡大を防止するため、発熱等の症状が生じ医療機関を受診する場合にとるべき受診行動等について広く県民に周知する。

2 広報媒体

1) 県の広報媒体の活用

- ・テレビCM（県内向け）：11/2 放送開始（高橋ひかる出演 15 秒CM）
- ・チラシ配布：11/1 配布開始
※新聞折り込み、医療機関、市町・県機関、包括連携協定企業
- ・新聞紙面広告：11/1、11/2、11/5 掲載
- ・しらががテレビ：11/7 放送
- ・テレビ滋賀プラスワン：11/8 放送（お知らせコーナーで紹介）
- ・FMラジオ（インフォ）：11/13 放送予定
- ・知事メッセージ動画：10/29 本部員会議の知事メッセージを SNS で配信、HP 掲載

2) 市町への協力依頼

- ・市町の広報誌への掲載等を依頼
- ・県が作成するチラシを市町に提供、市町施設等で配布
- ・テレビCM動画素材をケーブルテレビや市町施設に無償提供

3) 医療機関への協力依頼

- ・県が作成するポスター・チラシを各医療機関において掲示・配架

3 その他

- 12月以降も継続して広報を実施